

**i** お知らせ

○国道50号夜間一時通行止め

国道50号今井町交差点で、架橋工事のため夜間一時通行止めを実施。迂回に協力をお願いします。

時 6月14日(水)0時～4時

問 国土交通省高崎河川国道事務所

☎027・345・6000

○在宅介護者に慰労金支給

介護保険の要介護4・5の高齢者を在宅で介護している人に、年額8万円の慰労金を支給。過去に慰労金の支給があった場合、その申請日の翌日から1年経過した日の属する月の初日から申請できます。結果通知は四半期ごとに送付。8月末までの申請は9月中旬に通知します。申請書は本市ホームページでダウンロードできるほか、郵送もできます。詳しくは問い合わせください。



【対】 次の全ての条件を満たす高齢者を

○蚊の発生を抑えて

蚊には、デング熱やジカウイルス感染症などのさまざまな感染症を媒介する危険性があります。蚊が媒介する感染症のまん延を未然に防止するため、平常時から地域全体で蚊の発生抑制に取り組むことが大切です。蚊の産卵場所となるたまり水をなくし、雑草や樹木は刈り取って、蚊が潜む場所をなくしましょう。また、肌を露出しない服を着たり虫よけを使ったりして、蚊に刺されないようにしましょう。

【問】 蚊の駆除方法については衛生検査課

☎027・220・5777

【問】 デング熱などの相談については保健

☎027・212・8342

○火災警報器を出張取り付け

消防局では、県建築工事連絡協議会と協働し、高齢者や障害者世帯を対象に住宅用火災警報器の出張取り付けを実施します。機器代



主として介護している人。①本市在住で、申請日時点で65歳以上②在宅で6カ月以上、要介護4・5の状態が継続③申請月の前6カ月間で利用したショートステイ（短期入所）や小規模多機能型居宅介護の宿泊の日の数の合計が7日を超えない④申請月の前6カ月間での入院・入所期間が10日を超えない⑤申請時に入院中または入所中でない

【申】 郵送で。申請書に記入し、通帳の写しを添えて市役所長寿包括ケア課

○木造住宅の耐震性をプロが調査

耐震診断調査資格者が耐震診断を実施。地震に弱い部分や倒壊する可能性の有無を調べます。耐震性が不足する場合は、耐震改修工事などに関する説明や相談をします。

【対】 次の全ての条件を満たす市内の木造住宅。①昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅か併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上）②平屋か2階建て③在来軸組工法で建築

【持】 印鑑、確認通知書などの図面（建築確認時の図面がない場合は別途費用がかかる場合があります）

【料】 1,000円（診断者の交通費は負担）

（1カ所2,000円）のみの負担で、取り付けをサポートします。

【対】 65歳以上か身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つ人のみの世帯、先着50世帯

●住宅用火災警報器の販売

消防局予防課内市火災予防協議会（☎027・212・4035）で住宅用火災警報器を販売。取り付け希望者の家には同課職員が訪問し、取り付けます。

【料】 1個3,000円

○教育委員会定例会の傍聴

時 6月12日(月)14時

場 総合教育プラザ2階22会議室

対 一般、先着10人

【申】 当日13時30分～50分に会場へ直接

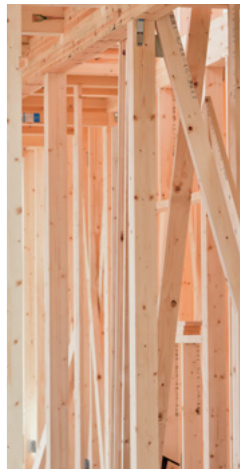
【問】 教育委員会事務局総務課

☎027・898・5802

○相続登記などの講演会・相談会

法務局では、遺言・相続登記に関する講演会・相談会を開催。公証人

【申】 6月23日(金)までに市役所建築指導課（☎027・898・6752）へ直接



○塀やフェンス設置前に確認を

ブロック塀やフェンスを設置する前に2項道路に該当するか確認をしてください。2項道路とは、幅員4m未満の道で、市が指定したもの。後退の義務が発生し、後退部分には建築物や門、塀などの設置ができません。後退部分の土地を市に寄付・無償貸与することを条件に整備をしています。

【問】 建築指導課

☎027・898・6752

○耐震改修費を補助

木造住宅の耐震改修費を補助します。希望者は事前に協議してください。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

【対】 次の全ての条件を満たす市内の木造住宅を所有する市民。①昭和56年



による講演会や司法書士による自筆遺言書作成体験・相続登記相談、法務局による遺言書保管制度や相続登記の義務化の説明を実施します。

時 7月9日(日)10時～17時30分

場 県公社総合ビル（大渡町一丁目）

【申】 6月12日(月)から前橋地方事務局

☎027・221・4466へ

○監査の結果が見られます

本市の財務事務などの監査結果を公表しています。

【場】 市役所情報公開コーナー、各支所・市民サービスセンターなどで。

【問】 本市ホームページにも掲載しています

【問】 監査委員事務局

☎027・898・6636

○市有地を売り払います

市有地を一般競争入札で売り払います。入札地は大胡町49番6ほか。

5月31日以前に着工した一戸建ての住宅か併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上）②耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の住宅、先着6戸

○介護費用の一部が軽減に

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院・短期入所サービスを利用するときの食費や居住費が所得状況などに応じて軽減される制度があります。8月以降の軽減の申請は、6月19日(月)から受け付けます。市役所介護保険課 大胡・宮城・粕川・富士見支所で申請してください。なお、現在認定を受けている人には、6月下旬に更新のお知らせを郵送。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

【対】 世帯全員と配偶者が市民税非課税で預貯金などが基準以内の人

【持】 提出する人の本人確認書類、本人と配偶者の全ての預貯金通帳などの写し

【問】 介護保険課

☎027・898・6157

参加には事前申込みが必要です。詳しくは案内をご覧ください。

時 6月30日(金)

場 市役所

【案】 市内の配布 市役所資産経営課、赤城森林事務所、各支所・市民サービスセンターなどで。本市ホームページからダウンロードもできます

【申】 6月22日(木)までに各課へ直接

【問】 資産経営課

☎027・898・6654

○総合福祉会館の抽選予約受付

10月から12月までの総合福祉会館と第四コミュニティセンターの施設利用予約を受け付けます。利用者は抽選で決定。申し込み方法など詳しくは同館ホームページをご覧ください。

【問】 同館

☎027・237・0101

○里親の制度を説明します

里親に興味がある人や養育したいと考えている人などを対象に相談説明会を開催します。

時 6月28日(水)13時～16時

場 保健センター1階つさぎの部屋

【申】 当日会場へ直接

【問】 ことも支援課

☎027・220・5702